

## 第4回 幹事会 議事内容

2022年7月19日

幹事長 飯島 奈絵

2022年7月19日（火） 12時～13時 堂島法律事務所会議室，Zoomミーティング

### 【議事の内容】

- 1 定時総会（9月総会）開催の件【決議】  
9月26日（月）午後6時～@大阪弁護士会館201・202号室  
（総会終了後，懇親会@203・204号室）
- 2 2022年度予算承認の件【決議】
- 3 次年度大弁副会長推薦立候補届出と候補者の意見を聞く会開催の件
- 4 各種委員会からの活動報告／選考，政策，広報，研修，親睦，若手会
- 5 大弁会務・日弁連理事会報告
- 6 各種行事の案内

以 上

2022年度 収支予算書（案）

資料 1 - 1

	予算額	前年度		前年度予算増減	備考
		予算額	3.22時点		
<b>収入</b>					
繰越金	24,102,817	18,398,896	18,398,896	5,703,921	2021年度からの引継ぎ(R4.4.7)
会費	10,000,000	10,000,000	9,930,000	0	※2020年度会員数(672名)、2021年度会員数(668名)、2022年度会員数(676名)：7月14日現在 ※2022.7.14時点 納入金額0,490,000円
特別拠出金	1,500,000	2,000,000	1,630,000	△ 500,000	※2022.7.14時点 納入金額1,450,000円
選挙予納金戻金	630,000	1,045,000	60,000	△ 415,000	※選挙予納金が一部還付予定
その他	0	0	290,000	0	
<b>収支計</b>	<b>36,232,817</b>	<b>31,443,896</b>	<b>30,308,896</b>	<b>4,788,921</b>	
<b>支出</b>					
<b>経常費</b>	<b>2,630,000</b>	<b>2,390,000</b>	<b>2,191,985</b>	<b>240,000</b>	
施設費	250,000	250,000	155,760	0	※会議室使用料（幹事会、選考委員会、総会等、各期幹事会）
通信費	640,000	640,000	594,144	0	※FAX一斉送信費用（1回あたり約16,000円 1枚24円）、ドロップボックスライセンス料
嘱託報酬	1,540,000	1,320,000	1,210,000	220,000	※月額110,000円。引継2か月間は新旧嘱託2名へ支払い
事務費	150,000	150,000	213,821	0	※コピー代等 ※プロジェクト購入費75,381円
その他支払手数料	50,000	30,000	18,260	20,000	※振込手数料等
<b>政策委員会</b>	<b>560,000</b>	<b>2,000,000</b>	<b>313,352</b>	<b>△ 1,440,000</b>	
意見交換会費用	60,000	260,000	36,300	△ 200,000	※年2回実施 通信費、講師謝礼交通費、施設費
政策シンポ実施費用	500,000	1,740,000	277,052	△ 1,240,000	※年2回実施 通信費、講師謝礼交通費、施設費、反訳費用（前年度担当者立替費用未精算支払（16万円）を含む）
<b>広報委員会</b>	<b>2,130,000</b>	<b>2,680,000</b>	<b>1,267,917</b>	<b>△ 550,000</b>	
会報（春号・秋号）	1,700,000	2,250,000	982,268	△ 550,000	※秋号春号とも基本的に電子ブック
ホームページ・サーバーレンタル費	30,000	30,000	60,720	0	※サーバーレンタル費年額7,920円、ドメイン更新料1,408円、振込手数料含む
ホームページ改修等費用	100,000	100,000	0	0	ページ更新料等
取材費用	300,000	300,000	224,929	0	
<b>研修委員会</b>	<b>600,000</b>	<b>400,000</b>	<b>218,410</b>	<b>200,000</b>	
研修費用	600,000	400,000	218,410	200,000	研修5回、映画上映会（講師謝礼、会場費用、上映料金等）
<b>親睦委員会</b>	<b>1,774,900</b>	<b>940,000</b>	<b>87,070</b>	<b>834,900</b>	
親睦費	1,774,900	940,000	87,070	834,900	別紙のとおり
<b>若手会</b>	<b>900,000</b>	<b>1,110,000</b>	<b>900,000</b>	<b>△ 210,000</b>	
若手会補助金	900,000	900,000	900,000	0	※渡切り、独自会計。
担任制補助金	0	210,000	0	△ 210,000	
<b>若手会員活動活性化費</b>	<b>6,900,000</b>	<b>2,150,000</b>	<b>212,500</b>	<b>4,750,000</b>	
新人歓迎旅行補助金	6,600,000	2,150,000	212,500	4,450,000	新人歓迎旅行は、2回開催予定。
企画参加促進費	300,000			300,000	※2022年度新設。企画参加促進費は年30万円を上限。
<b>その他</b>	<b>3,012,000</b>	<b>1,930,000</b>	<b>1,300,316</b>	<b>1,082,000</b>	
弁護士会等行事参加促進費	250,000	250,000	0	0	※2018年度新設。
選挙予納金	700,000	1,100,000	1,180,000	△ 400,000	
慶弔費	250,000	250,000	85,316	0	※慶弔規則による（香典、独立祝い等）
登録40周年記念品	70,000	80,000	0	△ 10,000	※慶弔規則による（2022年度34期7名）。1人10000円。
委員会活動運営補助費・活性化費	1,242,000			1,242,000	※2022年度新設。3000円×各委員会人数×6（政策10、広報24、研修12、親睦15。本年度は新人委員増加見込み8名分を追加）
懇親費	300,000	250,000	0	50,000	役員慰労会（3期分）の補助等。
その他	200,000	0	35,000	200,000	
<b>支出計</b>	<b>18,506,900</b>	<b>13,600,000</b>	<b>6,491,550</b>	<b>4,906,900</b>	
収支差額	17,725,917	17,843,896	23,817,346	△ 117,979	

春秋会

幹事長 飯島 奈絵 殿

(会計担当 渡部 真樹子 行 FAX06-6311-1074)

親睦委員長 宮下泰彦

## 2022年度予算事業計画及び予算要望の提出について (回答)

2022年度予算について、当委員会は以下のとおり要望いたします。

## 2022年度予算見積り

科目	前年度予算	前年度決算	今年度予算要望	事業計画等(別紙 事業計画の番号を ご記入ください。)
73期・74期新人歓迎会			504,900	1
75期新人歓迎会			500,000	2
73期・74期新人歓迎旅行			4,300,000	3
75期新人歓迎旅行	2,150,000	212,500	2,300,000	4
スポーツ観戦	60,000	22,060	60,000	5
劇団四季観賞	60,000	60,000	60,000	6
ワインのタベ			60,000	7
74期・75期への歓迎贈呈品			240,000	8
その他(状況に応じた企画)	820,000	95,010	350,000	9
合計	3,090,000	389,570	8,374,900	

\* 予算要望額に関連する事業計画と備考を記載ください。

\* 多岐に渡る場合は、別紙に記載してください。概括で結構です。別紙として、例年使用している

\* 締め切りは6月4日をお願いいたします。

## 親睦委員会 2021年度事業計画書

	事業名等	予算案		実績	備考（適宜、内訳等を記載して下さい。）
		実施の時期	予算		
1	新人歓迎会	6月7日	504,900		参加66人×7150円 会場費33,000円
2	75期新人歓迎会	令和5年2月～3月	500,000		74期新人歓迎会と同程度と仮定
3	新人歓迎旅行	10月	4,300,000		今年度新人40名、1名あたり10万円 70期台補助10名、1名あたり3万円
4	新人歓迎旅行	令和5年2月～3月	2,300,000		今年度74期新人歓迎旅行 70期台に補助（3万円×10名）
5	スポーツ観戦	7月～8月	60,000		昨年と同様のオリックス戦観戦、ビスタルームでの観戦
6	劇団四季鑑賞	11月～12月	60,000		昨年と同様の劇団四季鑑賞
7	ワインの夕べ	12月	60,000		恒例のワインを楽しむ、ワイン購入費用
8	74期・75期への歓迎贈呈品	7月・2月	240,000		今年度新人（74期、75期）40名、1名あたり6,000円
8	その他（状況に応じた企画）	2月～3月	350,000		WEB親睦（有名人参加型、リアルの親睦を開催できない場合に実施）、キャンプ等、昨年と同様
	小計		8,374,900		

### 春秋会会務関係費用の支出に関するガイドライン（案）

2022年●月●日制定

このガイドラインは、春秋会（以下「本会」）の活動等への積極的参加を促進するため、定める。

#### 1. 弁護士会等行事参加促進費

本会は、幹事長の要請による弁護士会等行事への参加を促進するため、以下の弁護士会等行事参加促進費を対象とする会員へ直接支給することができる。

##### （1）会議出席のための交通費及び宿泊費

###### ア、対象者

幹事長が特に必要と認めて行う要請により、日本弁護士連合会が主催する以下の会議・行事へ出席する会員

- ① 日本弁護士連合会総会
- ② 日本弁護士連合会代議員会
- ③ 上記①、②に準じる会議・行事として正副幹事長会が認めた会議・行事

###### イ、支給内容

- ① 交通費実費：但し、特急は普通指定席利用料金とする。
- ② 宿泊費実費：幹事長が日帰りが困難と認める場合に限り、1泊1万2000円を上限として支給する。

###### ウ 支給方法

対象会員は本会会計担当副幹事長へ必要事項を記載した申請書を領収書と共に提出し、支給を受ける。

##### （2）大阪弁護士会の行事参加のための会費

###### ア、対象者

幹事長が特に必要と認めて行う要請により、大阪弁護士会が主催する以下の会議・行事へ出席する会員

- ① 役員就任祝賀会
- ② 新年祝賀会
- ③ 上記①、②に準じる会議・行事として正副幹事長会が認めた行事

###### イ、支給額

参加費の全額または一部

###### ウ 支給方法

対象会員は本会会計担当副幹事長へ必要事項を記載した申請書を領収書と共に

提出し、支給を受ける。

## 2. 若手会員活動活性化費

本会は、若手会員による本会活動への参加を促進するため、以下の若手会員活動活性化費を支出することができる。

### ア、対象となる活動

春秋会の行事として開催される新人歓迎旅行、親睦行事・懇親会等の企画

### イ 支給額

- ① 新人歓迎旅行につき、当会へ該当年度に新規登録した会員の旅行参加費全額
- ② 新人歓迎旅行につき、弁護士登録5年未満の会員 上限 30000 円/人
- ③ 若手会開催以外の親睦行事・懇親会（以下、「春秋会行事」）につき、登録 10 年未満の会員 上限 3000 円/人 （以下、「企画参加促進費」）

### ウ、支給方法

①、②につき、親睦委員長は本会会計担当副幹事長へ旅行会社発行の請求書および参加者名簿を提出し、支給を受ける。

③（企画参加促進費）につき該当行事を開催し、飲食店等への支払を行った委員長は本会会計担当副幹事長へ、以下の事項を記載した申請書を領収書と共に提出し、委員会のため、支給を受ける。

開催行事名、開催日、該当する参加者人数、氏名

### エ 上限額

上記③（企画参加促進費）の年間上限額を 30 万円とする。

## 3. 委員会活動運営補助費・活性化費

本会は、委員会活動活性化、委員長等の負担軽減のため、以下の委員会活動活性化費を、対象とする委員会からの請求に基づき支給することができる。

### ア、対象となる活動

- ① 委員会委員長、幹事長の要請により、本会が主催・共催・後援する行事にて、司会等を務めることにより、一般会員参加者と比べて著しく運営の負担が重くなることで、行事参加費との均衡がとれないと認められる活動
- ② 委員会の行事として開催される月次委員会後の食事会、月次委員会とは別の日に開催される懇親会（以下「委員会内懇親会」）への出席、春秋会行事への主催委員会委員としての出席
- ③ 年度を通じて委員会に積極的に参加し、会務を担当しながら、委員会内懇親会や春秋会行事への主催委員会委員としての出席が業務や家庭の事情等により一度もできなかった委員に対し、懇親会参加に代えて進呈される謝礼品

### イ、支給額

- ① につき当該行事参加費の全額または一部
- ② につき当該懇親会・行事1回当たりの参加委員数に3000円を乗じた額
- ③ につき5000円（年に一度）

#### ウ 支給方法

上記①から③につき、飲食店等への支払を行った委員長は、本会会計担当副幹事長へ以下の事項を記載した申請書を領収書と共に提出し、支給を受ける。但し、若手会については、飲食店等への支払を行った若手会世話役から若手会会計担当副幹事長へ申請書および領収書を提出し、若手会会計から支給を受ける。

- ① につき、行事開催の都度、該当者名、補助金額
- ② につき、当該懇親会・行事の都度、出席者数、出席者名
- ③ につき、贈呈対象者数、贈呈対象者名

#### エ 上限額

委員会活動活性化費の予算計上額は、各委員会が提出した5月31日時点の委員名簿（実働委員に限る。）に記載された委員数に3000円及び6を乗じた額とする。

委員会内活動活性化費はイ①②③が生じる都度の清算とするとともに、委員会は、上記予算を超える委員会活動活性化費の支給を受けることはできない。

（例）

・年度中の委員会懇親会が1回（参加者10名）の場合：年間支給額総額30000円

・年度中の委員会懇親会が12回の場合：委員長は、懇親会の都度、3000円×参加者数の精算を受けることが出来るが、年間支給総額は委員会が提出した5月31日時点の委員名簿（実働委員に限る。）記載の委員数×3000円×6を限度とする。

#### 4. 担任制補助金

廃止する。

以上

本ガイドライン制定の理由

### 1 弁護士会等行事参加促進費

幹事長の要請により、日本弁護士連合会総会・代議員会、大阪弁護士会役員就任祝賀会、新年祝賀会等へ出席する会員に発生する実費は、当該会員ではなく、春秋会全体で負担すべきである。そこで、日本弁護士連合会、大阪弁護士会にて清算されない実費はガイドラインの範囲で補助を行う。

### 2 若手会員活動活性化費

春秋会行事への若手会員の負担を軽減し、参加を促すために、当該行事の参加費用につき、期による傾斜をつけるとしても、募集段階では、申込者の期、人数等の予測が困難であるうえ、出席人数によっては傾斜による解決が困難な場合がある。そもそも、若手会員の参加促進のための費用は、当該行事参加者のみではなく、春秋会全体で負担すべきである。そこで、ガイドラインの範囲で補助を行う。

### 3 委員会活動運営補助費・活性化費

行事司会等参加費補助

親睦行事へ会務として出席し、司会等を務め、食事もままならない会員の参加費は当該会員自身や当該行事参加者のみで負担すべきものでもなく、春秋会全体で負担すべきである。そこで、ガイドラインで補助を行う。

委員会内懇親会補助

月次の委員会後の食事会や、月次の委員会は昼食時間等に開催する委員会において月次の委員会とは別日程で開催される委員会主催の懇親会にて、春秋会全体のために会務を担当する委員の慰労、親睦を図ることは春秋会活動の活性化のため望ましいが、若手委員の参加を促すための費用は委員長他の者のみが年間を通じ過大に負担すべきではなく、春秋会全体で負担すべきである。そこで、ガイドラインの範囲で補助を行う。

春秋会行事への主催委員会委員補助

月次の委員会を昼食時間等に開催する委員会においては、春秋会の行事として開催する親睦行事、懇親会にて、主催委員会委員として出席する委員の慰労、親睦を図ることがある。若手委員の参加を促すために、当該行事の参加費用につき、期による傾斜をつけるとしても、募集段階では、申込者の期、人数等の予測が困難であるうえ、出席人数によっては傾斜による解決が困難な場合がある。委員会内懇親会会費と同様、かかる費用は委員長他の者のみが年間を通じ過大に負担すべきではなく、春秋会全体で負担すべきであるから、ガイドラインの範囲での補助を行う。

委員会内懇親会等への参加が困難な委員への謝礼品費用補助

年度を通じて委員会に積極的に参加し、会務を担当しながら、業務や家庭の事情等により委員会懇親会への出席が困難な委員に対する懇親会等参加に代えて行う慰労の費用は、委員長他の者のみが負担すべきではなく、春秋会全体で負担すべきである。そこで、ガイドラインの範囲で補助を行う。

#### 4 担任制補助金

新入会員について、先輩会員を担任とし、業務上の質問、悩みなどを行うことのできる場としての食事会等の費用を春秋会が補助する制度（平成 29 年度新設）は、利用実績（平成 31 年～令和 3 年度 0 円）」、先輩会員の負担等を考慮し、廃止する。

以上

# 資料 3

番号	項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	コロナ前決算から	
1	収入										
2	会員		10,380,000	9,520,000	9,880,000	9,910,000	10,230,000	9,720,000	9,930,000	9,930,000	R3実績値
3	特別拠出金	11,010,000	1,936,000	2,110,000	2,010,000	2,060,000	1,970,000	1,970,000	1,630,000	1,630,000	R3実績値
4	懇親会会費等収入	145,000	1,292,686	708,000	35,520	19,720	82,350	125,000			
5	選挙予納金還付金	934,458	1,083,766	548,520	695,853	652,251	620,173	670,173	60,000	670,173	R2実績値 (R3は会長推薦)
6	本会計組入金				709,497	300,000	624,048		290,000		
7	通帳作成仮入金	1,000	1,000								
8	雑収入(利息等)	2,857									
9	7会派合同依存症研修開催費用						192,000				
10	総収入	12,093,315	14,693,452	12,886,520	13,330,870	12,941,971	13,718,571	12,485,173	11,910,000	12,230,173	
11	支出										
12	経常費	2,057,560	3,110,144	2,136,295	1,787,715	1,916,865	2,031,600	2,284,732	2,191,985	2,474,442	
13	施設費	273,495	711,688	165,228	160,329	245,808	285,648	195,910	155,760	155,760	R3実績値 (R4は幹事会会議室使用なく減少見込み)
14	通信費(一斉FAX送信費)	730,205	1,356,512	792,257	441,334	625,485	698,642	382,345	594,144	594,144	R3実績値
15	通信費(その他)				117,916						
16	嘱託報酬	1,031,940	907,200	982,800	982,800	982,800	915,600	1,320,000	1,210,000	1,540,000	12か月+引継重複2か月=14か月
17	事務費	2,562	108,824	174,248	63,736	41,388	108,240	363,487	213,821	134,538	H26～R3平均額 (R3はプロジェクト購入費7万円込。R4は幹事会資料印刷もなし)
18	その他支払手数料	19,358	25,920	21,762	21,600	21,384	23,470	22,990	18,260	50,000	委員会活動活性化費振り込み等で増加見込み
19	政策委員会	142,633	259,460	211,005	123,122	155,884	250,438	164,433	313,352	202,541	H26～R3平均額
20	意見交換会費用	142,633	259,460				161,323	63,140	36,300		
21	政策シンガ実施費用			211,005	123,122	155,884	89,115	101,293	277,052		
22	広報委員会	6,154,243	5,682,096	5,557,680	4,912,818	4,015,060	3,378,102	2,756,028	1,267,917	1,985,649	春・秋電子ブック (R3実績値は春号費用未参入)
23	会報(春号・秋号)	5,644,483	5,068,656	5,203,440	4,111,484	3,777,408	3,303,156	2,733,280	982,268	1,700,000	
24	ホームページ保守料	509,760	518,400	259,200	324,000						
25	サーバーレンタル費		95,040	95,040	103,140	6,696	8,418	22,748	60,720	60,720	R3実績値
26	ホームページ改修費用				314,194	113,400	50,112				
27	取材費用				60,000	117,556	16,416		224,929	224,929	R3実績値
28	研修委員会	280,000	280,000	280,000	313,400	280,000	242,834	205,600	218,410	262,531	
29	研修費用	280,000	280,000	280,000	313,400	280,000	242,834	205,600	218,410	262,531	H26～R3平均額
30	親睦委員会	700,000	700,000	1,020,000	579,293	649,804	586,392	677,975	87,070	701,923	
31	親睦費	700,000	700,000	1,020,000	579,293	649,804	586,392	677,975	87,070	701,923	H26～R2平均額
32	若手会	717,000	705,000	700,000	1,037,126	942,922	900,000	900,000	900,000	900,000	
33	若手会補助金	717,000	705,000	700,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	R3実績値
34	担任制補助金				137,126	42,922					
35	新人歓迎旅行	820,000	1,500,000	1,500,000	1,724,840	2,169,849	0	1,683,399	212,500	1,566,348	
36	補助金	820,000	1,500,000	1,500,000	1,724,840	2,169,849	0	1,683,399	212,500	1,566,348	H26～H30,R2平均額
37	その他	1,439,840	2,949,995	1,440,443	1,303,671	1,790,931	1,096,246	1,119,270	1,300,316	1,100,000	
38	行事参加促進費					88,000	87,340	0		87,670	H30,R1平均
39	選挙予納金	1,050,000	1,180,000	600,000	750,000	750,000	660,000	710,000	1,180,000	710,000	R2実績値 (R3は会長推薦)
40	慶弔費	230,000	392,715	158,619	232,243	288,756	223,406	213,550	85,316	228,076	H26～R3平均額
41	法曹在籍40周年記念品	105,840		67,824	72,288	71,280	38,500	44,000		66,622	H26～R3平均額
42	懇親費		1,376,280	614,000	249,140	26,000	87,000	151,720			
43	60周年記念事業費					566,895					
44	通帳作成仮入金		1,000								
45	その他	54,000							35,000		
46	支出計	12,311,276	15,186,695	12,845,423	11,781,985	11,921,315	8,485,612	9,791,437	6,491,550	9,193,434	
47	当年度収支差額				1,548,885	1,020,656	5,232,959	2,693,736	5,418,450	3,036,739	
48	前年度からの繰越金	8,446,459	8,227,958	7,734,715	8,003,524	9,451,545	10,472,201	15,705,160	18,398,896		

※HP保守料は8か月分

※R3分は11か月分・差額は8月末収支差額

備考

委員会活動活性化費	現人数	新入会員				
政策	10	2	3000	6	216000	
広報	24	2	3000	6	468000	
研修	12	2	3000	6	252000	
親睦	15	2	3000	6	306000	
計					1242000	
若手旅行参加費補助(登録5年以内)	10	30000			300000	
若手行事参加費補助(登録5年以内)	100	3000			300000	
計					1842000	



2022年7月12日

## 2023年度大阪弁護士会副会長推薦候補者

### 届出受付および意見を聞く会のお知らせ

春秋会会員 各位

選考委員会

委員長 飯島 奈絵

本年5月26日に第1回選考委員会の決定に基づき、次年度(2023年度)副会長の推薦候補者の届出期間を6月1日から6月10日までとしていましたところ、上記届出期間中において、高江俊名会員(48期)から大阪弁護士会副会長の推薦候補者の届出があったことについてお知らせしておりました。

このたび、別紙のとおり、高江俊名会員から意見書が提出されましたのでお知らせいたします。

なお下記のとおり、第2回選考委員会にともない高江俊名会員の意見を聞く会を開催します。春秋会員であればどなたでもご参加いただけますので、多数の会員にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

#### 記

第2回選考委員会 副会長推薦候補者の意見を聞く会

日時 7月22日(金) 12時00分から13時30分頃まで

場所 大阪弁護士会館920号室+Zoom ミーティング

### Zoom による参加のご案内

Zoom からご参加いただく場合、下記URLより事前登録をお願い申し上げます。

①以下のURLにアクセスし、お名前、メールアドレス、所属期、所属事務所をご入力ください。

[https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZlPd0CsqDMpG9x2-TPKyaoITFDVS44vr\\_P](https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZlPd0CsqDMpG9x2-TPKyaoITFDVS44vr_P)

(スマートフォン等をご利用の方は、下記QRコードもご利用下さい)



②ご登録いただきますと、入室のためのリンクURLが画面表示され、ご登録のメールアドレスにもご案内がございます。

(後日、上記リンクが分からなくなってしまった場合、再度ご登録いただきますと、再度リンクのご案内がございます。)

以 上

2022年7月10日

## 意 見 書

春秋会の皆さまへ

高 江 俊 名

このたび、春秋会において、2023年度の大阪弁護士会副会長の推薦候補者として選考を受けたく、立候補いたしました。

選考いただくにあたり、私自身のことや、これまでの弁護士としての活動について自己紹介をしたうえ、抱負として、立候補を決意した理由と、弁護士会の課題に関し、私が問題意識を持っているところについて意見を申し述べます。

### 第1 自己紹介

#### 1 弁護士になるまで

大阪府河内長野市の出身です（1968年生まれ）。大阪府立生野高校を卒業し、1987年に京都大学法学部に入学しました。

当時は、いわゆるバブル経済の最盛期に向かうころで、リゾート開発などによる自然破壊が問題になっており、朝日新聞の記者だった本多勝一氏の著書や記事に感化されて、環境問題に関心を持つようになりました。

大学3回生のときに1年間休学してラテンアメリカ（主に中米）の国々を回り、ラテンアメリカの情勢に関心を持つようになったことから、司法試験に合格後、ラテンアメリカで人権問題にたずさわる活動をしたいと思い、司法研修所に入らず、準備をしていましたが、準備期間中に、貿易関係の事業をしていた父の会社が倒産するという件が起きました。父は、家族ぐるみでお付き合いをしてきた人

たちからも借金をしていたことがわかり、そのような状況の中で、さすがに自分だけ好き勝手なことをしているわけにはいかないと思い、ラテンアメリカ行きは断念して、1年遅れで司法研修所（48期）に入ることになりました。

## 2 職歴等

### (1) 事務所

最初に入所した事務所は、入所するや、経営上の問題を抱えていることがわかり、入所してから3か月余りで事務所を移籍することになって、松森法律事務所（現・西天満総合法律事務所）に拾っていただきました。事務所は2017年に法人化し、現在、私含め3名の弁護士で仕事をしています。

### (2) 事件活動

事務所での事件は、いわゆる一般民事事件が中心です。1件、私が担当した交通事故関係の事件で、地味な論点ですが、最高裁判例（最高裁平成20年2月19日判決）になった件があります。自賠責保険における健康保険組合からの求償請求との優先関係が問題になったケースで、それまでの実務は、いわば「早い者勝ち」のようになっていたのですが、「早い者勝ち」というのはおかしいのではないか、と疑問を抱き、訴訟をしました。訴訟は1審から3連勝したため、最高裁の法廷で弁論をする経験はできませんでしたが、おかしいと思って訴えたことが裁判所で認められ、それまでの実務を変えることができるというのは、弁護士ならではの仕事であると感じました。

弁護団活動としては、バイオ実験施設の情報公開請求訴訟（高裁で逆転勝訴）、サン・グループ障害者虐待事件訴訟（地裁で勝訴し確定）、障害者自立支援法違憲訴訟（国との間で和解）などに関わってきました。障害者自立支援法違憲訴訟では、憲法論の班を担当し、訴訟で憲法論争を正面から展開するという、得がたい経験をすることができました。また、学生時代に「週刊金曜日」創刊の応援活動をしていて知り合った知人から、第二京阪道路建設のための土地収用処分を争いたいと依頼を受け、大阪弁護士会の公害環境委員会で活

動していた方たちに加わっていただいて、事業認定処分取消の行政訴訟を経験しました。

刑事事件では、裁判員裁判を2件経験しています。1件は現住建造物放火、1件は殺人未遂の事件でしたが、いずれも執行猶予の判決を得ることができました。

### (3) 法律家団体での活動等

弁護士になったときから青年法律家協会の会員になっており、2005年に大阪支部の事務局長を、2008年に大阪支部の議長を務めました。

また、実働はできていませんが、日本環境法律家連盟、ヒューマンライツ・ナウの会員になっています。

## 3 弁護士会での活動

### (1) 委員会等の活動歴

1996年に弁護士になったとき、これからの21世紀は環境と福祉の時代だと思い、弁護士会の委員会は、希望して公害環境委員会に所属しました。その後、弁護士になって3年目の1998年に高齢者・障害者総合支援センター（ひまわり）が開設され、サン・グループ事件の弁護団に関わっていた関係でひまわりの運営委員会に所属することになり、以来、委員会活動の軸足は、ひまわり関係のほうに移ってきました。

駆け出しのころは、ほかに、人権擁護委員会にも所属し、2件ほど人権救済申立事件の調査を担当しました。初めて担当した件は、刑務所の戒具使用による人権侵害について申立てがされたもので、警告の処置を出すことになりました。

そのほか、市民窓口の担当や、司法修習生（61期～68期）の弁護修習個別指導の担当、常議員、民間総合調停センターの和解あっせん人などを経験してきました。

### (2) 高齢者障害者分野と関連分野等での活動

ひまわり運営委員会では、2013年度から2014年度まで委員長を務め、近弁連の高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会では、2013年度から2016年度まで座長を務めました。

日弁連の高齢者・障害者の権利に関する委員会（現・高齢者・障害者権利支援センター）では、成年後見部会の部会長や、成年後見制度利用促進法対応PTの事務局長を務め、成年後見制度に関する意見書や会長声明等の起案やとりまとめにたずさわってきました。

2015年の日弁連人権擁護大会シンポジウム「成年後見制度から意思決定支援制度へ」では、実行委員会の事務局次長を務め、基調報告書のとりまとめ等にたずさわりました。

ひまわりの委員会活動は、他の委員会と連携して取り組むべき課題も多く、消費者保護委員会とともに高齢者の消費者被害の問題に取り組んだり、刑事弁護委員会とともに「障害者刑事弁護マニュアル」の作成にたずさわるなどの経験もしてきました。

また、行政と連携しての活動も広がってきており、ひまわりにおいて、アウトリーチ事業の先駆けとも言える地域包括支援センター等支援事業の立ち上げに関わったり、成年後見制度利用促進基本計画のもとで進められてきている市町村による地域連携ネットワークの構築に法律専門職に関与するなどしてきています。

#### 4 春秋会での活動

実は、私は弁護士になった当初は無党派でした。「党派」というものについて、何となく政党の派閥のようなものを連想し、そのようなものに自分は属したくないと思っていました。

春秋会に入会したのは、最初に就職した事務所をわずか3か月で出ることになったのがきっかけでした。今から思えば、私自身は、当時はまだ独身だったこともあったのと、弁護士の業界環境が今ほど厳しくなかったこともあってか、何と

かなるだろうと呑気に構えていたようなところがありましたが、周りの人たちが色々心配してくださったようで、最初の事務所が春秋会に所属していたことから、春秋会の方たちが、事務所のイソ弁（私含め3人いました）を何とかしないといけないと動いてくださりました。

会派の意義や、会派が果たすべき役割に関しては、様々な側面があると思いますが、私は、会派の意義として、互助団体としての意義がますます重要になってきているように感じています。

春秋会では、宮崎裕二執行部（2010年度）と濱田執行部（2021年度）のときに副幹事長（以前は常任幹事）を経験しました。

宮崎裕二執行部のときは、政策委員会を担当し、弁護士費用保険をテーマにしたシンポジウムの準備とコーディネーターを担当しました。

親睦関係では、春秋スキーに毎年参加してきています。

## 第2 抱負

### 1 立候補の決意

弁護士の使命は、弁護士法第1条に定められているとおり、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することにあります。しかし、弁護士人口が増大してきた中で、弁護士がいかにしてその使命を果たしていくか、ということが大きな課題になってきているように思います。

私は、人権擁護委員会をルーツとする高齢者・障害者総合支援センター運営委員会で活動してきた中で、弁護士会としての人権擁護活動の基盤となっている委員会活動において、弁護士会の副会長が果たす役割の重要性を感じてきました。

ひまわりの委員会は、法律相談業務や、成年後見事件での後見人等候補者の推薦、行政や金融機関等と連携しての活動など、弁護士としての業務につながる活動も行っていることから、その活動には、弁護士会の様々な課題が凝縮して表れてきます。

成年後見の関係だけで見ても、候補者推薦における適任者推薦と公平性とのバランス、不正防止の対策と対応、後見人に対する苦情対応と弁護士会による指導助言のあり方、無報酬の事件を受任する会員に対する会からの助成、法テラスとの関係での様々な問題、行政との連携など、弁護士会全体の課題につながる様々な課題があり、それらの課題に具体的な形で直面し、取り組んできました。

私は、そのようなこれまでの自らの活動の経験を活かし、冒頭に述べたような大きな課題に直面する弁護士会において、副会長としてお役に立てるのではないかと思います、立候補を決意しました。

## 2 副会長としての抱負

副会長の役割は、会長の職務を補佐することにあると理解しています。

そのうえで、私自身としては、以下のような問題意識を持ちながら副会長としての務めを果たしていきたいと考えています。

### (1) 人権擁護活動の維持・発展に向けて

私が活動してきた「ひまわり」の関係では、日弁連の2021年の人権擁護大会（岡山）において、「精神障害のある人の尊厳の確立を求める決議」が採択されました。決議は、精神科病院に入院する人が、いつでも迅速に利用できる弁護士選任制度を全ての弁護士会に創設し、権利擁護のために他の専門職種と連携して必要な態勢を図ることに全力を尽くす決意を表明しています。

精神科病院への強制入院は、強制的な身体拘束という点で、刑事事件での逮捕・勾留による身体拘束と同様の問題がありますが、弁護士が介入している事例は僅かであるのが実情です。

大阪弁護士会では、「ひまわり」において、精神保健支援活動を行っていますが、他の先進的な弁護士会と比べると、実績は不十分な状況にあり、日弁連の人権擁護大会での決議を受けて、今後、活動の強化を図っていく必要があります。

「ひまわり」では、委員会の活動領域が広がる一方で、活動を担う会員の固

定化や負担の増加が問題になっており、おそらく、他の委員会でも同様のことが問題になっているのではないかと思います。

他方で、コロナ渦の中、委員会の会議がオンラインで行われるようになったことで、それ以前と比べると、若手会員も含め、委員会の会議への出席者数は増えているようにも感じます。

弁護士会による人権擁護活動の維持・発展に向けて、その基盤をなす委員会活動のあり方について、考えていきたいと思っています。

緊急事態条項の導入を含む憲法改正の議論が具体化する情勢にある中、基本的人権の擁護を使命とする弁護士・弁護士会の存在意義が正に問われようとしているように思います。憲法とそれによる基本的人権保障の意義について、社会に向けて発信をしていかなければならないと思っています。

## (2) 業務分野に関して

弁護士会の会費についての関心が強まる中、弁護士会の存在や活動が、個々の会員の業務にとって意義のあるものと感じられるよう、意識しなければならないと思っています。

裁判手続のオンライン化が進むことにより、弁護士の業務のあり方も大きく変わっていくことになることが想定されます。

業務のオンライン化への対応については、弁護士会による法律相談業務等へのオンラインの導入を広げていくとともに、必要なノウハウ等を会員に提供していく必要があるのではないかと考えています。

今後、個々の会員においてセキュリティ対応等が求められていくこととなりますが、個人的な経験として、以前、ある業者からセキュリティ対応のシステム導入の提案を受けたとき、私のような少人数の零細事務所の弁護士にとっては、費用面でハードルが高いと感じ、個々の会員が協同して対応するようなことができないものかと思いました。

そのような問題は、セキュリティ対応のことに限らず、ほかにもあるように

思います。

私も関わっている成年後見業務の関係で導入された信用保証制度は、そのような性格のものと私は考えています。信用保証制度は、一人ひとりとは零細な個人事業者である個々の会員が協同化することにより、その信用力を高め、業務の維持・拡大につなげるという点に制度の本質があります。

「ひまわり」の関係では、ホームロイヤー制度の認知拡大に向けての取組が進められてきています。ホームロイヤー制度は、自らの老後を親族等に頼ることができない高齢者等からその老後を託されるものですが、自らの人生の最期を託すことになる依頼者の側から見たとき、これまでの弁護士会での弁護士紹介のあり方は、そのままよいのだろうかとの思いがあります。弁護士紹介制度のあり方とともに、関連する他の制度（分野別登録制度など）のあり方についても考えていきたいと思っています。

### 3 最後に

これまで、所属事務所の理解もあって、「ひまわり」の関連での弁護士会活動にはかなり時間を割いて関わってきたように思いますが、それ以外の分野のことについては不勉強であることを自覚しています。

これから他の分野についても意識するように心がけ、副会長として選任されたときは、会長や他の副会長からも学びながら職務を果たしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

以上

春秋会政策委員会報告（第4回）

2022年7月13日実施分  
政策委員長 中島宏治

## 1 政策委員会2022年活動（政策シンポ）について

- ・日程：10月7日（金）18：30～@1205会議室（ハイブリッド予定）
- ・内容：「人権」と「業務」～「ひまわり」の活動から考える～（仮題）

「ひまわり」は、人権擁護委員会にルーツを有する一方、「業務」の分野では、常設の電話相談や出張相談、アウトリーチ事業の先駆けとも言える地域包括支援センター等法律支援事業など、様々な形で新たな業務を切り拓いてきた委員会である。

「ひまわり」の活動においては、「人権」と「業務」が交錯し、オーバーラップする部分が多く、そこには弁護士会全体の課題につながる様々な課題が詰まっている。

「ひまわり」の活動を通して、「人権」と「業務」の両立について考えるとともに、「人権」と「業務」それぞれの観点から、弁護士会が直面する諸課題について考えてみたい。

- ・次回政策委員会までに、パネリスト候補者に打診。タイトル等詳細を確定させる。
- ・第2弾企画 弁護団活動について（1月頃開催予定）

## 2 予算案について

- ・政策委員会の予算案

以下で承認

合計 56万円

内訳 ・意見交換会費用 6万円

・政策シンポ実施費用 50万円（うち前年度未精算16万円）

- ・委員会活動費活性化支援費は別枠となった。

## 3 政策委員会メンバーについて

鋭意募集中

今後の対策はおいおい検討していく

## 4 今後の政策委員会の日程

⇒いずれも12時～13時@ZOOM

8月10日（水） 9月14日（水）

10月12日（水） 11月16日（水）

12月14日（水） 1月11日（水）

2月15日（水） 3月8日（水）

以 上

## 2022年度第4回幹事会報告（広報委員会）

2022年7月15日

広報委員長 堀川 智子

### 1 広報委員会の活動概要

- (1) 会報発行（年2回） 2020年度から通年電子化
- (2) 会員向けニュースレター（電子版）発行（毎月） 2020年度から
- (3) HP編集（年度初め及び随時）
- (4) メーリスアドバイザー運営
- (5) その他
  - ・委員会開催（毎月）
  - ・委員会ML等利用しての情報共有及び意見交換（随時）

### 2 2022年度広報委員

担当副幹事長西原和彦（55期）

委員長堀川智子（57期）、副委員長広瀬元太郎（60期）、  
有村とく子（50期）、中森俊久（55期）、山口昌之（58期）、  
浦寛幸（59期）、柳勝久（61期）、山田寛子（65期）、  
金星姫（66期）、木場晶子（67期）、田村瞳（67期）、  
板崎遼（67期）、吉留慧（68期）、高一成（69期）、  
根本俊太郎（70）、佐久間ひろみ（71期）、足立敦史（71期）、  
村本健司（71期）、河野哲平（71期）、才木晴幹（72期）、  
久井大輝（73期）、山本こずえ（73期）、  
佐々木崇人（74期）、神澤鈴子（74期）  
以上、現在25名

### 3 2022年度活動予定

- (1) 会報（電子版）発行（年2回）
- (2) 会員向けニュースレター（電子版）発行（毎月）
- (3) HP編集
- (4) メーリスアドバイザー運営
- (5) 広報委員会の活動のあり方及び予算についての提言など

### 4 2022年度活動報告（6月17日から7月15日まで）

- (1) ニュースレター7月号発行（7月5日）、全18頁

- (2) HP更新
- ・2022.6.17 「議事録」に過去資料（「平成30年度・平成31年度／令和元年度・令和2年度 会計報告」）掲載
  - ・2022.6.20 「議事録」に「第3回 幹事会資料」掲載
  - ・2022.6.23 「議事録」に「第3回 幹事会議事録」掲載
  - ・2022.7.5 「ご報告」に「春秋回ニュースレター2022.7」掲載
- (3) 第4回広報委員会（7月13日実施）ハイブリッド方式  
出席者：有村、西原、中森、堀川、山口、広瀬、柳、山田、高、村本、才木、久井、神澤（計13名）
- ①ニュースレター（NL）8，9月号発行準備
- ・行事告知確認
  - ・連載記事（内容・執筆者 or 依頼先）確認
  - ・行事報告（内容・担当）確認
  - ・執行部便り（担当）確認 ※9月号確認未了
- ②下半期 NL 担当決定
- ③春秋会会務関係費用の支出に関するガイドライン
- ・ガイドライン案の説明及び意見聴取
  - 適用いつからか？
- ④会報秋号
- ・業者選定  
WEB 会報・チラシ DATA（見積もり済み）  
印刷&投函（要検討）
  - ・スケジュール（要確認）
  - ・巻頭言（原稿依頼済み）
  - ・副会長活動報告（会議後原稿依頼）
  - ・その他特集記事  
会長インタビュー（予定）担当決定  
その他委員会独自企画
  - ・周年原稿依頼  
原稿回収状況確認、督促方法&方針決定
  - ・新人紹介  
原稿回収状況確認、督促
  - ・編集後記
  - ・表紙&裏表紙ほか写真（担当決定）
- ⑤委員会行事&委員会予定
- ・8/19（金）-8/21（日）取材／旅行／懇親会

・8/19（金）午後6時30分ー

※ 会議後、懇親会（出席者計10名）

(4) 春秋会会務関係費用の支出に関するガイドライン

→ 意見伝達

(5) メーリスアドバイザー運営

(6) その他委員会MLその他を利用しての情報共有及び意見交換

・幹事会の議題（広報関連）

・春秋会会務関係費用の支出に関するガイドライン

・NL7月号（原稿集約、校正チェック等）、同8月号（原稿依頼）

・会報秋号準備

特集記事検討、原稿回収・督促状況確認、業者見積もり等

・委員会行事及び活動予定

以 上

春秋会研修委員会 議事録 (第3回:2022年6月16日(木)12時~13時)

西念

出席者：飯島、中村、原、今井、田積、渡部、金、島袋、腰田、有本、  
松浦、杉野 (若手会)、西念

1 簡単に自己紹介など (ニューフェイスの参加があれば)

2 第2回 春秋会研修企画

【日時】 2022年7月22日 (水) 午後6時~午後8時

【場所】 堂島法律事務所 + ZOOM

【演題】;『しくじり先生~教育事業撤退の経験から学んだこと~』

【講演内容】

「公認会計士をしながら幼児教育を始めた動機、立ち上げ、多店舗展開から崩壊に至るまでを振りかえり、公認会計士経営懇談会で学んだことを活かすなかつたしくじりぶりをご説明します。」(本人談)

【講師紹介】

河野 研 (Kohno Ken) [http://www.kohno-cpa.com/page\\_001.html](http://www.kohno-cpa.com/page_001.html)

(公認会計士 河野公認会計士事務所 所長)

【担当者】中村、腰田、有本

【本日の決定事項】

- ・案内文作成済み
- ・広報手段 春秋ネットに流し、新人歓迎会でも案内した  
近づくに連れて、春秋ネットで話題にする  
中村→有本→腰田  
その都度リアクションして話題にする  
リアル参加、懇親会参加の声かけ、  
70期以降への直メールも!
- ・当日の司会進行：中村
- ・生徒役としてリアクションする態勢 (盛り上げ)
- ・座席配置等は堂島LOにて検討、ノートPCとヘッドセット持参、17時集合
- ・謝礼 3万円 (外部3万、会内1万が目安 消費税はなし)
- ・終了後懇親会 70期台無料を謳った  
傾斜をかけた負担とすることを前提に内々で具体化する
- ・ニュースに載せる報告記事と写真：有本、腰田で分担

### 3 第3回 春秋会研修企画

日時； 11月で再調整する（弁護士会館10階ホールの空き状況も踏まえ調整）

【演題】；

【講演内容】「裁判官！当職そこが知りたかったのです。」の中からテーマを選ぶ

【講師紹介】岡口基一裁判官（46期）、中村真弁護士（56期）

【担当者】今井、中原、松浦

岡口裁判官の状況に応じた支援的な意味を込めて、弁護士会館で開催する準備の便宜を考えて、他会派との合同企画等とはしないが、積極的に拡散する研修の単位認定を目指す

【場所】：弁護士会館10階ホール（定員68名）を想定

- ・企画内容については、担当チームでまずは中村弁護士と打ち合わせ
- ・チラシも作りたい
- ・謝礼等 岡口裁判官には謝礼＋交通費、宿泊費  
交通費は現在の居住場所を確認、宿泊費はホテルを本人に手配して頂く  
→ 飯島先生から確認  
中村弁護士には、同額の謝礼をする

### 4 第4回 春秋会研修企画

日時； 10月～11月 岡口企画の会場都合を考えると、むしろこちらが先か？

- ・着こなし研修

【担当者】渡部、中原

阪急メンズ館の方をお願いする想定

昨年、話し足りなかったことがある！と仰って下さっている。

メンズだけでなくレディースも出来たほうがよいのでは？

その場合、講師2名か？

講師を通じてレディースの担当者を紹介頂くとか？

持ち方を、担当チームで検討する。

### 5 第5回以降の研修企画

- ・若手会との共催企画

コロナ前は共催企画をやっていたらしい ヒヤリハットなど

← 過去はどんなテーマだったか調べる：田積

ターゲットをどう捉えるのか？共催の意義

どんなテーマがよいか、検討して次回会議で提案する

【担当者】島袋、金、杉野（若手会の担当役員）

・「プリズン・サークル」 <https://prison-circle.com/> 自主上映企画

取材の対象となっている島根あさひ社会復帰促進センターは、官民協働の新しい刑務所です（いわゆる、Private Finance Initiative）。

添付資料参照 今年8月には福岡県弁護士会でも上映企画があるようです。

→ 内容が大変興味深いのでやる方向で考えたい。

時期 場所 有料とするか？ 例えば岩本先生のトークを交えるとか？

上映+トークだと3時間くらいの企画になってしまう

コロナの状況によってはリアル開催に難あるかも、時期の検討

【担当者】

→ 継続協議とする

## 6 予算案について \*資料参照

・新たな予算項目について

① 委員会活動活性化費用：委員会内の懇親会費の補助

実働人数×3,000円×6回を上限とする

② 行事参加促進費：研修企画後懇親会費等を補助

企画・司会等を務める委員の補助、若手参加者の補助

出席者×3,000円を上限（予算限度限り）、会費の傾斜・配分は委員長に一任

→ 予算案を研修委員会として承認。申請する。

→ ①を踏まえ、暑気払いなどの研修委員会内の懇親会行事をやる方向で検討  
（会議はランチタイムなので）

## 7 次回以降の研修委員会の日時

原則として、毎月第3木曜日のランチタイム（12時～13時）にZOOMでとします。

7月21日（木）、8月18日（木）

9月15日（木）、10月20日（木）、11月17日（木）、12月15日（木）

1月19日（木）、2月16日（木）、3月16日（木）

以上

## 第4回 幹事会報告（親睦委員会）

令和4年7月19日

親睦委員長 宮下泰彦

### 1 73期74期新人歓迎旅行の打合せ

日程：令和4年10月28日（金）・29日（土） 1泊2日

場所：金沢

代金：1人 88,000円

参加人数：最大80名

行程：28日

9時12分 JR大阪駅発 → 11時58分 JR金沢駅着  
昼食・千里浜なぎさドライブウェイ（バス移動）

16時30分 加賀屋「雪月花」着 宴会予定

29日

9時 宿出発 → 10時15分 金沢市内（兼六園）

昼食・自由散策 近江町市場・ひがし茶屋街 など

15時19分 JR金沢駅発 → 18時09分 JR大阪駅着

### 2 オリックス京セラドーム観戦

日 時：令和4年8月27日土曜日 14時プレイボール

カード：オリックスー西武

参加人数：最大16名

参加費用：無料

先日案内チラシをお送りしましたが、現在、参加人員に達していません。

改めて参加者を募集します。

### 3 7月13日

親睦委員会での親睦会

先日の73期・74期新人歓迎会の打ち上げも兼ねて親睦委員会で親睦会を行いました。

親睦委員会での親睦を深めるとともに、今後予定されている、歓迎旅行などの具体的な打ち合わせを行いました。

## 令和4年度春秋会若手会世話役会議 第4回議事録

令和4年7月4日

## 1 日時・場所

令和4年7月4日(月)12:00~13:00 @zoom

## 2 参加者 (敬称略)

堀智弘、富井和哉、杉野龍太、阿武修平、池田建人、河野哲平、田村瞳、西祐輔、別所大樹

## 3 議題

## (1) 追い出し・新人歓迎 (別所)

司会：(池田・阿武) 受付：別所

ホテル側には45名と伝えている (最終確定は7/7午前)

62~64期に対してボールペンを贈る

領収書：別所作成 (「春秋会若手会」名義)

別所：名簿をMLに流して漏れがないか確認

別所：追い出される方々へのお花を準備する

⇒ (7月11日追記)

7月8日に開催でき、多数の若手会員の皆様にご参加いただきました。ありがとうございました。

## (2) ビアパーティ (阿武)

日時：8月5日(金)

場所：ソラシタ (雨天決行可能、荒天不可) 貸切 (プロジェクターあり)

予定人数：40人限定

費用：8000円 +持ち込みの飲み物代

72~74期は無料 他は3000円 (会から5000円の補助) の予定

その他：企画等を準備する

## (3) 破産研修① (西)

日時：7/20(水)18:30~ ズームと現地 (大弁) の併用 ※会場確保済み

懇親会：全員無料、会場については西が手配

その他：一回目の研修の際に、二回目を実施するかどうかを決定する

(毎年二回目の参加率が大きく減るため)

## (4) 研修委員会との合同研修 (杉野)

杉野が研修委員会に参加。合同研修の開催をするか否かを含めて検討。

7月8日の新人歓迎会若手にニーズを確認し、次回会議で検討。

## 5 次回会議

7/26(火)11:30~@zoom

以上

令和4年7月19日

## 会務報告(4)

副会長 黒田 愛

### 大阪弁護士会

#### ■ 会長声明 (6月22日(火)～)

1. 6月22日 最低賃金の大幅な引き上げを求める会長声明
2. 6月22日 大崎事件の再審請求棄却決定に抗議する会長声明
3. 7月08日 物価高騰で国民が生活危機に直面している今、国に対し、東京地裁判決を真摯に受け止め、生活保護基準の引下げの見直しを求める会長声明

#### ■ 主なイベント

1. 6月25日 ～子どもの声を受け止める社会へ～川西市の人権オンブズパーソン経験者に聞く
2. 6月28日 女性・LGBTsの権利臨時無料相談
3. 7月16日 欠陥住宅・マンションの瑕疵110番を実施

### 日弁連

#### ■ **重要**な全国勉強会 (ウェビナー)

2022年7月28日(木) 午後5時～7時

家族法制に関する 全国勉強会 【添付資料1】

<https://member.nichibenren.or.jp/jfbaSS0/login.php?goto=aHR0cHM6Ly9tZWliZXIubmljaGliZW5yZW4ub3IuanAvZXZlbnQvMjAyMi8yMjA3Mjg1aHRtbA==>

2022年8月10日(水) 午後4時～7時

各種手続IT化 全国勉強会 【添付資料2】

(各種手続=民事執行・保全、各種倒産、家事事件手続、非訟事件手続、労働審判…)

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kitzbk/various/>

#### ■ 7月14日(木)、15日(金) 令和4年度理事会 第4回

- ・ 早期開示命令制度新設の立法案(案)の件(承認)
- ・ 自然人の自己破産手続等における公告制度の見直しを求める意見書案の件(継続)
- ・ 死刑制度の廃止に伴う代替刑の制度設計に関する提言案の件(継続)
- ・ (報告事項) 精神保健福祉に関する取組状況の件

以上

日弁連法1第131号  
2022年（令和4年）7月5日

弁護士会連合会代表者 殿  
弁護士会会長 殿

日本弁護士連合会  
事務総長 谷 眞 人  
(公印省略)

「家族法制に関する全国勉強会」の申込受付開始について  
(依頼)

法制審議会家族法制部会の議論状況について、2022年（令和4年）6月24日付け日弁連法1第110号で御案内したとおり、本年7月28日に「家族法制に関する全国勉強会」を開催いたします。

このたび、本勉強会の申込受付を開始いたしましたので、貴会所属の会員に周知していただきたく、お願い申し上げます。

なお、今後当連合会より実施予定の意見照会等に対して、会内で検討を進めていただくための適任者のうち少なくとも1名の御出席について御高配を賜りたく、お願い申し上げます。

## 記

### 1 開催日時とテーマ・講師

2022年7月28日（木） 午後5時～午後7時（120分間）

テーマ：法制審議会家族法制部会中間試案たたき台に基づく説明

講師：原田直子（福岡県弁護士会／法制審議会家族法制部会委員）

池田清貴（東京弁護士会／法制審議会家族法制部会委員）

佐野みゆき（東京弁護士会／法制審議会家族法制部会幹事）

### 2 開催方法

Z o o m ウェビナーによる開催

### 3 申込方法

以下記載の会員専用ウェブサイトURLの参加・申込フォームから所定の記載

事項を記入の上、申込を行ってください。

<https://member.nichibenren.or.jp/event/2022/220728.html>

4 申込期限

2022年7月22日（金）午後5時まで

以 上

本件に関するお問合せ先

日本弁護士連合会法制部法制第一課：川島・勝野

TEL：03-3580-9336

FAX：03-3580-9899

E-mail：kawashimad3@nichibenren.or.jp

# 民事執行・保全、各種倒産、家事事件手続、非訟事件手続等のIT化に関する全国勉強会

## 【内容】

現在、民事執行・保全、各種倒産、家事事件手続、非訟事件手続等のIT化等については、法制審議会民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続(IT化関係)部会においての議論が急速に進行していることから、全国的な情報共有を図るために、勉強会を開催することを企画いたしました。皆様のご参加をお待ちしています。

**【日時】** 2022年8月10日(水) 午後4時～午後7時

**【開催方法】** Zoomウェビナー **※事前登録制**

**【参加費】** 無料

**【申込期限】** 2022年8月5日(金)午後5時まで(定員1000名)

## 【進行次第】

(1) 午後4時～午後4時30分(30分間)

テーマ：各種手続のIT化の動向

講師：今川 忠 会員(大阪弁護士会)

(2) 午後4時30分～午後5時15分(45分間)

テーマ：人事訴訟・家事事件・民事調停のIT化

講師：櫻井 美幸 会員(大阪弁護士会)

(3) 午後5時15分～午後6時(45分間)

テーマ：民事執行・民事保全・非訟事件・労働審判のIT化

講師：植松 祐二 会員(第一東京弁護士会)

(4) 午後6時～午後6時45分(45分間)

テーマ：倒産手続(破産・民事再生・会社更生・特別清算等)のIT化

講師：小畑 英一 会員(第一東京弁護士会)

(5) 午後6時45分～午後7時(15分間)

質疑応答

※各講師は民事執行・保全、各種倒産、家事事件手続、非訟事件手続等のIT化に関する検討WG委員

## 【申込・質問フォーム(期限：8月5日(金)午後5時)】

以下のリンクまたは二次元バーコードからお申し込みください(事前質問も受け付けています)。申込期限内にお申し込みいただいた方にZoomウェビナーの開催情報をお知らせします。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kitzbk/various/>



## 【注意事項】

当日、何らかの理由で通信が中断し、復旧困難となった場合には、やむを得ず勉強会を中止する可能性があります。

また、PC環境・通信状況等の不具合については日弁連では責任を負わず、またサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。

お問合せ先 日本弁護士連合会法制第一課

電話 03-3580-9939 / ファックス 03-3580-9899

日本弁護士連合会では、本勉強会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、勉強会の様子の録画を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。